

2026年6月5日

ワイズメンズクラブ西日本区

今期 部長・各クラブ会長

次期 部長・各クラブ会長

第20回インターナショナルユースコンボケーション(IYC)

参加者推薦のお願い

西日本区理事	中井 信一
YMCA サービス・ユース事業主任	山本 一博
西日本区次期理事	岡村 遍導
次期 YMCA サービス事業主任	森 博之
次期ユース事業主任	上杉 徹

平素は YMCA サービス・ユース事業へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、来たる 2026 年 9 月 7 日～13 日の 7 日間、マレーシア・ペナンにおいて「第 20 回インターナショナルユースコンボケーション」が開催されます。世界中のユースがペナンに集い、寝食を共にし、議論や交流をしながら、互いに自己研鑽と自己成長ができる貴重な体験の場です。そして、ユースが世界に視野を広げながら、同時にワイズメンズクラブ・YMCA の活動を理解する大変より良い機会になります。

つきましては、下記の通り実施要項をご案内いたしますので、各部、各クラブより是非とも参加者のご推薦をいただきたくお願いいたします。

記

1.開催日時：2026年9月7日（月）～13日（日）

※出国：9月6日夜間出発、7日早朝の到着便

※帰国：9月13日夕方出発、14日早朝到着便

2.開催場所：マレーシア・ペナン

3.参加対象：18～30歳

4.募集人員：西日本区から4名程度

※こちらの人員は、登録料が「補助金対象参加者」の人数です。

「補助金対象外の参加者」の推薦募集は致しません。

5.推薦基準：・全日程参加できること。

・ワイズメンズクラブ会長の推薦があり、推薦理由が明確であること。

・通訳を必要としない程度の英語力があること。

・ワイズメンズクラブ・YMCAの活動に積極的に参加していること。

・今後ユースとしてワイズメンズクラブに関わりたい、支援したいとの意思があること。

・国際協力やグローバルなテーマに関心があること。

・終了後、レポート提出、ワイズメンズクラブ例会等で報告できること。

- ・オリエンテーション（2026年8月1日（土）19:00～20:00 Zoomにて開催予定）に参加できること。

6.参加費用：参加者1名につき、登録費 US ドル 200\$ + 現地までの往復渡航費用 20 万円程度

7.西日本区からの費用補助：

補助金対象参加者の「補助金」とは別に、西日本区からの費用補助として、現地までの往復渡航費用の50%相当額（10万円/人）をユース事業資金より支援いたします。

【費用補助金額の算定と手続きについて】

- 渡航費（航空券費用：国内居住地から関西空港までの交通費は除く）は2026年6月時点の関西空港発着（乗換あり）で20万円前後（諸費含む）です。費用補助の金額は募集時点での渡航費を基準とし、その50%相当額として10万円の支援額といたします。
- 西日本区からの支援対象は最大4名とし、応募者多数の場合には応募書類にて選考とさせていただきます。また、昨今の情勢により航空券費用は今後も変動する可能性があります。変動分は推薦クラブ又は部、参加者にてご負担いただく様をお願いいたします。
- 尚、費用補助の申請は推薦書が受理された後、ユース資金援助申請書を推薦者（各クラブ又は部）より所定の方法により提出していただく事になります。

8.参加者推薦の締切：

別紙推薦書を各クラブ又は部にてご記入いただき2026年6月30日（火）迄にお申し込みください。

その後、西日本区にて審議の上、参加が受理された後に正式な登録申請となります。尚、主催者への登録作業は西日本区より行います。

9.事前講習：参加者確定後、参加者を対象としたオリエンテーションを行います。

- ・2026年8月1日（土）19:00～20:00 Zoomにて開催予定

10.その他：参加にあたっては別紙行動規範に同意していただくことが必要です。

また、渡航中の疾病、不慮の事故等に関しては自己責任での対処をお願いする事になります。ついては参加者各自にて海外旅行保険への加入をお願いいたします。

●添付資料：第20回国際ユースコンボケーション（IYC26）案内パンフレット

第20回IYCペナン行動規範 / 国際ユースコンボケーション2026参加者推薦書

●参加者推薦書送付先：

次期西日本区ユース事業主任 上杉 徹

Email: shinsei-tom@rondo.ocn.ne.jp

※本件に関してのお問い合わせも上記（上杉）までご連絡下さい。

以上



第20回国際ユースコンボケーション

IYC 26

マレーシア、ペナン
2026年9月7日～13日

登録はここから



登録料

補助金対象参加者：200米ドル

補助金対象外の参加者：600米ドル

ワイズメンズクラブ国際協会は、IYC 26期間中の全ての食事、プログラム、アクティビティを含む残りの費用を負担し、6泊7日のプログラム全体を通して、IC 2026（国際大会）の体験を提供します。

2026年9月7日から13日まで、マレーシアのペナンで開催されるワイズメンズクラブ国際協会 (YMI)の第20回国際ユースコンボケーション (IYC) にぜひご参加ください。

東南アジア屈指の美しい海岸遺産地である「東洋の真珠」で、忘れられない6泊7日間を過ごしてください。今年のIYC 26は、第75回国際大会 (IC 2026) と同時に開催する歴史的な合同大会となります。世界中のYMIファミリーと交流できるまたとない機会をご提供します。

世界中の仲間がペナンで歴史を刻む、この記念すべき集まりにぜひご参加ください。マレーシアならではの心温まるおもてなし、私たちが共有する使命の豊かさ、そして海に沈む夕日とともに、私たちの夢から未来が始まる、この美しい都市の魅力を、ぜひご体験ください。



[IYC26ウェブサイト](#)



[@ysmenyouthofficial](#)



tong@ysmen.org

第20回国際ユースコンボケーション
マレーシア・ペナン | 2026年9月7日～13日

IYC26プログラムのハイライト

7
9月

- 到着とチェックイン
- IYC26開会式
- オリエンテーション

8
9月

- IYC26セッション
- 国際執行役員がIYC26の会場を訪問
- グループ課題

9
9月

- 地域奉仕活動の日
- 恵まれない子供たちを訪問
- キャンプファイヤーとバーベキューディナー
- タレントショー

10
9月

- IYC26セッション
- IC2026開会式
- 国旗パレード
- 国際会長晩餐会

11
9月

- YMIフェスティバルゲーム（IC2026参加者とともに）
- IYC26でのワイズオリンピックデー

12
9月

- エクスカーション
- 次期国際会長晩餐会
- カルチャーナイトでのパフォーマンス

13
9月

- IC2026 & IYC26 閉会式
- 国際ユース代表報告
- 証明書授与式
- チェックアウトと出発

※プログラムは、変更される場合がありますのでご了承ください。





Y'S MEN INTERNATIONAL
"To acknowledge the duty that accompanies every right"

第20回 IYC ペナン行動規範

はじめに

Y's Men International (YMI) は、世界中のYMCAおよびその活動地域社会への奉仕を目的としています。YMIのビジョンは、文化的理解を促進し、親睦、友情、そして世界平和につながる奉仕団体として、世界的に認知されることです。若者たちは、Y's Youth Clubsを通じて、また加盟クラブの会員として、YMIのビジョンに共感し、その一員となるよう招かれています。

長年の時を経て、国際青年会議 (IYC) が国際大会 (IC) と併催されることとなりました。2026年、ICとIYCはマレーシアのペナンで開催され、IYCの参加者には、この合同国際集会を体験し、Y's Men Internationalにとって重要な瞬間に参加する特別な機会が与えられます。

IYCの代表に選出されることは、名誉であると同時に責任を伴います。代表者は、世界の多くの地域で成人年齢と認められている18歳以上でなければなりません。YMIの使命とビジョンに基づき、IYC参加者は大会関連の行事において模範的な行動をとることが求められます。

世界中から集まる若者たちが、このフォーラムにおいて安全で居心地の良い環境を享受できるよう、YMIは参加者向けの行動規範を策定しました。最終的な登録承認には、この規範への同意が必須となります。この行動規範には、2026年国際青年会議に関する具体的な規則と規定が含まれています。

一般的な行動規範

私は以下のことを行います：

- すべての人とその所有物を、敬意と尊厳を持って扱います。
- いじめ、ハラスメント、差別、威嚇、および望まれない身体的接触のない環境の維持に協力します。
- 適切な言葉遣いを心がけ、下品な言葉や不快な言葉の使用を控えます。
- 受入国の慣習、法律、および文化的指針を認識し、尊重します。
- 受入国の文化的規範に準拠し、そのイベントにふさわしい服装を身につけます。
- 本会議での体験のために提供された資源、資料、設備を尊重します。
- すべての IYC 活動に時間通りに参加し、自分に割り当てられた責任を遂行する準備をしてください。



具体的な規則および要件 - IYC 26

- 静寂時間は午後11時から午前7時までです。
- IYC の会場および就寝エリアへの外部からの訪問者は許可されません。
- IYC 会場内での飲酒および喫煙は禁止されています。
- すべての参加者は、IYC プログラムのすべての活動に積極的に参加することが強く推奨されます。
- IYCは、違法薬物の使用に対して一切容認しない方針をとっています。
- 健康保険への加入は必須であり、到着前に手配しておく必要があります。
- 参加者は、マレーシアのすべての法律および規制を遵守しなければなりません。

法律と慣習の概要

マレーシアに関する詳細情報および IYC への渡航ガイドは、登録確認後に提供されます。

自己主張

参加者は、自身の行動と安全に対して責任を持つよう求められます。不快に感じる行動に直面した場合、それが受け入れがたい、あるいは望ましくないことを伝えるだけで十分な場合がほとんどです。相手は、自分が他人を不快にさせたり、傷つけたり、怒らせたりしていることに気づいていないだけかもしれません。

- 自分の居心地の良さを損なうような行動をとる人物には、その行動をやめるよう伝えてください。その人物自体を問題視するのではなく、不快な行動そのものを説明することに重点を置いてください。例えば、「あなたは嫌な人だ、私のパーソナルスペースに入らないで！」と言うのではなく、「そんなに近くに立っていると、私は不快に感じる」と言うようにしてください。
- 継続的な問題の解決には、ユースリーダーの支援を求めましょう。その際の仲介は、個人ではなく問題そのものに焦点を当てる必要があります。

健康と健全な心身のために

IYCでの経験を最大限に活かすためには、あなた自身と他者の健康と健全な心身を保つことを最優先事項としてください。

- 静粛時間を守り、十分な睡眠を取り、リラックスの時間を最大限に活用してください。
- 水分を十分に摂り、バランスの取れた食事を心がけてください。
- IYC 期間中に体調不良を感じた場合は、直ちにユース・リーダーシップ・チームのメンバーに知らせて、医療サポートの手配ができるようにしてください。
- 他の参加者の様子にも気を配り、必要に応じて助けを求める手助けをしてください。



行動規範の違反

行動規範（具体的な規則や規定を含む）に違反した場合、懲戒処分を受けることがあります。そのような処分には、以下が含まれますが、これらに限定されません：

- その行動が期待される基準を満たしていないという警告
- 特定のIYCイベントからの排除、または特典の剥奪
- 損害賠償
- イベントからの退場（これに伴う費用は自己負担）
- 必要と判断された場合、さらなる措置を講じるため、地区および／エリアのリーダーへの通知

懲戒処分の責任

以下の担当者が、進行中の問題や深刻な問題への対応を支援します。また、懲戒処分の対応も担当します：

- ユース・リーダーシップ・チームのメンバー
 - ユース・プログラム・アシスタント：Tong Phongtudsirikul
 - 国際ユース代表：Ryan James
 - 地域ユース代表
- ホスト - ペナンYMCA事務局長
 - Mrs Sooi Gaik Ong
- 国際書記長
 - Mr Jose Varghese
- 東南アジア区理事
 - Ms Supaluck Promkuntha

当事者間で意見の相違が解消されない場合、国際書記長が区理事と協議の上、下した決定が最終的なものとなります。

必須の承諾

登録の条件として、代表者は行動規範に同意する必要があります：

私は、IYC代表として、自身のコミュニティ、国、および地域を代表することを理解しています。

私はIYC26行動規範を読み、これを遵守することに同意します。また、行動規範への違反は懲戒処分の対象となり得ること、およびそれらの処分に伴ういかなる金銭的費用も自己負担となることを了承します。